

「市民が主役」

市民との協働による地域づくり支援事業

応募
期限
5/31
(水)

令和5年度の

「市民との協働による地域づくり支援補助」の対象事業を募集します



小浜城景観整備事業(令和4年度)
(地域のシンボルである城跡の樹木を伐採して視覚を確保し、景観を整備)

この補助制度は、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

市民の皆さんの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。

予算枠 3,000万円

対象となる事業

- ①地域の社会的な課題に、地域住民や地域の自治組織が主体的に参加して、その解決に取り組む事業
- ②市民生活の安全、安心の向上や地域活性化のため、地域が自ら管理を行っている施設等の整備を行う事業

補助金の決定方法

地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆さんが自ら事業の選定を行い、補助率と補助金の額を決定します。

注意!

※令和5年4月1日以降に着手し、令和6年3月31日までに完了・実績報告のできる事業が対象です。

補助対象となる団体

- ①行政区等の自治組織やその連合体
- ②市民主体の地域づくり団体
- ③市民主体の特定非営利活動法人
- ④市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

補助対象とならない事業等

- ①営利を目的とする事業
- ②公序良俗に反する事業
- ③事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業、経費
- ④飲食経費やふるまい、懇親会に要する経費
- ⑤地域振興の観点から事業効果が不明瞭と認められる事業
- ⑥地域の振興および発展の枠を超えた市内全域を対象とするイベント事業
- ⑦事業外への流用が容易である備品等の整備(レンタル等により対応ください。)
- ⑧市が管理すべき認定市道の整備や道路管理地内の側溝整備
- ⑨市が管理すべき公園等施設の整備
- ⑩集会施設の経年劣化による修繕(屋根塗装や畳替え等)
- ⑪その他社会通念上、公費の支出がふさわしくない事業、経費

応募方法

事業実施箇所の支所地域振興課(二本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

事業の公表

交付決定を受けた団体は、事業の内容・結果等について、できる限り公表するように努めなければなりません。新聞社等に取材依頼を行い、積極的に記事を掲載するよう努めてください。

その他

防犯カメラ設置費補助等他の補助制度に該当する場合には、その補助を優先してください。

◎問い合わせ:

秘書政策課総合政策係

☎(55)5090

Fax(22)7023

安達支所地域振興課地域振興係

☎(23)9024

Fax(23)8241

岩代支所地域振興課地域振興係

☎(55)2111

Fax(55)3005

東和支所地域振興課地域振興係

☎(66)2490

Fax(46)4122



【令和5年度 市民との協働による地域づくり支援事業 補助対象事業例】

※表は例示で、補助対象の可否は、選定委員会で決定されます。

No.	事業種目	補助対象経費の例	補助対象とならない経費の例
1	講習会・教室	教室等の講師料・ポスター代・施設使用料	・飲食経費
2	体育振興・スポーツ事業	音響機器借上料・大会に必要な備品購入・テント購入・講師謝礼・施設使用料	・テレビやパソコン等の購入
3	伝統行事・イベント事業	音響機器借上料・テント購入・イルミネーション設置・楽器購入・施設使用料・出演者謝礼・ポスター制作代	・草刈り機の購入
4	花・木 植栽事業	花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上料	・料理教室の食材費
5	美化作業	草刈り機混合油・機材等借上料	・慰労会経費
6	観光事業	看板設置・観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・ホームページ制作費	・ユニフォーム代
7	文化継承事業	印刷物作成・研修会会場費・講演会謝礼	・記念品代
8	防災・減災事業	炊き出し訓練備品購入・自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入・研修講師謝礼・会場使用料・防災マップ作製	・優勝旗・景品代
9	防犯事業	看板設置・研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置	・参加者保険料
10	交通・安全事業	カーブミラー設置・危険防止看板設置・道しるべ標識の設置・のぼり旗作製	・市外イベント(大会等)参加経費
11	私道・赤道・側溝整備	受益者が複数存在する(市管理が及ばない)赤道等の舗装・U字溝敷設	・出店の食材費
12	集会所等備品整備	エアコン購入・カーテン購入・掲示板設置・座椅子購入・ブルーヒーター購入・空気清浄機購入・非接触体温計購入	・衣裳購入費
13	集会所整備	【機能向上が伴う整備】 トイレ洋式化・照明LED化	・一般的な鍋、やかん等の購入
14	遺跡・史跡整備	案内看板設置・防護柵設置・進入路および駐車場整備	・炊き出し訓練の食材費
15	観光地整備	ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置・歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新	・組織名のないシャツ等作製
16	地元管理公園整備	ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体および新設・U字溝蓋掛け・植栽費・プランターおよび種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費	・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入

補助金額 最大100万円

補助金の算出方法 事業費×補助率

補助率 原則として最大80%とし、選定委員会において公共性や優先度等を検討の上、事業毎に決定します。

※ただし、「特に地域振興に資する事業」と選定委員会が認める次の事業についてはこの限りではありません。

- ・公益性が特に高い事業であること
- ・地域や地区のシンボリックな地域資源を活用した事業であること

※集会所施設等の機能向上が伴う整備および備品整備の補助率は、最大50%とします。

(補助率の例外なし)

※全体の申請額が多い場合は補助率が下がることがあります。



ロープウェイで新緑の安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



二本松市奥岳温泉
あだたら高原リゾート

- ◆ 営業期間
2023年4月15日(土)～11月5日(日)
※運休日あり
ホームページまたは要問い合わせ
- ◆ 営業時間
8時30分～16時30分
(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料金
片道 大人1,200円・小人 900円
往復 大人2,000円・小人1,500円

TEL 0243-24-2141
http://www.adatara-resort.com

／ 絶景の露天風呂 ／



《あだたら山奥岳の湯》

- 4月15日(土)～11月5日(日)は10時～19時まで営業
※その他の期間は18時終了 ※メンテナンスによる休業日あり
- 料金 大人700円 小人500円



**補聴器の購入費を
助成します**

対象者

次の①～⑤の全てに該当する方

- ①市に住民登録があり、1年以上居住する65歳以上の方
- ②住民税非課税世帯の方
(同一の住居に居住し、生計を一にしている場合は、同一世帯とみなします。)
- ③身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ④聴力レベルが両耳55以上70デシベル未満で、治療により聴力改善が見込めない方
- ⑤世帯全員に市税等の滞納がない方

助成内容

管理医療機器である補聴器本体1台分の購入費用の2分の1(上限額3万円)

※1人1回限りとします。
※事前に必ずご相談ください。
対象とならないもの

- ・集音器
- ・受診費用、文書料、付属品、修理費用、メンテナンス料等

・助成決定を受ける以前に購入した補聴器

手続きの流れ

①市役所で申請書等をもらう

②医師意見書(耳鼻科)をもらう

③申請書を提出する

※医師意見書、補聴器本体の金額・型番等がわかる書類を添付

④助成の決定通知をもらう

⑤補聴器を購入する

⑥請求書を提出する

⑦助成金が振り込まれる

◎問い合わせ・申請先：
高齡福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

Fax(22)1547

太陽光発電・蓄電池システム設置費を補助します

**太陽光発電システム
主な補助要件**

①F-Tに基づく余剰電力の売電を行っている

②太陽光受給契約確認書の受給開始日および領収書の日



付が令和5年度中である

③出力が10kW未満である

補助金額
公称最大出力1kW当たり1万円(上限4万円)

**蓄電池システム
主な補助要件**

①太陽光発電システムに接続し、F-Tに基づく余剰電力の売電を行っていない

②領収書の日付が令和5年度中である

補助金額

蓄電容量1kWh当たり1万円(上限4万円)

共通

補助枠 約50件(200万円)

※予算に達した場合、募集を締め切ります。(先着順)

申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添付し、左記まで提出してください。

その他

・市税の完納などの条件があります。

・システム設置完了後の申請となります。

◎問い合わせ・申請先：
生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479

**福島市
公立夜間中学校が開校**

さまざまな理由により中学校で十分に勉強できなかった方を対象に、福島市に公立夜間中学校が開校します。

対象者

- ・中学校を卒業していない方
- ・卒業はしたが、不登校などで十分に学べなかった方
- ・母国で義務教育を修了していない外国籍の方

※二本松市民も入学可能です。

開校時期 令和6年4月

募集時期 令和5年8月～

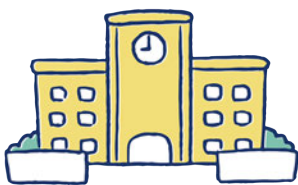
その他

授業料無料、教科書は無償給与

◎問い合わせ：

福島市教育委員会学校教育課(夜間中学担当)

☎024(525)3782



**安くて便利
証明書コンビニ交付サービス**

取扱時間

午前6時30分～午後11時
※年末年始・メンテナンス時を除く。

取扱店舗

- ・セブン・イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ

取扱証明書

住民票、印鑑登録証明書
利用できる方

二本松市に住民登録があり、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が有効なもの)をお持ちの方

手数料 1通当たり200円(窓口では300円)

証明書の取得方法

店舗内のマルチコピー機にマイナンバーカードをかざしてタッチパネルを操作すると、証明書を取得することができます。(暗証番号が必要です。)

◎問い合わせ：

市民課市民記録係

☎(55)5104
Fax(62)2600

老朽化した空家除却費用の一部を補助します

市が現地の調査を行った上で決定します。補助を希望する場合は、事前にご相談ください。

補助対象

- ① 周辺の生活環境に悪影響を及ぼすと認められる、次の①～⑧の全てに該当する空家
 - ② 個人が所有し、1年以上使用されていない
 - ③ 床面積の2分の1以上が居住の用に供されていた
 - ④ 同一敷地内において居住の実態がない
 - ⑤ 老朽度が市の基準以上である
 - ⑥ 相続登記未了の場合、相続人全員からの同意を得られている
 - ⑦ 抵当権等の設定がある場合、権利者の同意を得られている
 - ⑧ 共有の場合、すべての共有者から同意を得られている
 - ⑨ 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない
- 補助金額**
解体工事費の2分の1(上限50万円)

補助対象者

市税の滞納がない個人で、対象空家の所有者またはその相続人

募集戸数 3戸程度

相談期間 5月17日(水)～6月16日(金)

※相談の際は、空家の外観写真を持参してください。

その他

- ・事前調査が必要になります。(調査後、対象となる場合に申請となります。)
 - ・先着順ではありません。調査により緊急度の高い順に補助を決定します。
 - ・交付決定前に着手した工事は対象となりません。
 - ・年度内に工事を完了する必要があるります。
 - ・補助金採択後に辞退とならないよう、事前に解体費用の確認をお願いします。
- ◎問い合わせ・相談先：
建築住宅課住宅係
☎(55)51333
Fax(23)1197



まるごとまちごと ハザードマップ

「まるごとまちごとハザードマップ」とは？

阿武隈川が氾濫した場合に想定される浸水の深さを表示した看板のことです。

この「想定される浸水の深さ」は、水害の危険性に対する防災意識を高めていただくため、国土交通省福島河川国道事務所が公表しています。

看板を見かけた際は、市のハザードマップも併せて確認してください。

対象河川 阿武隈川

水害の規模

想定最大規模
※福島流域の2日間の総雨量
323mm

設置数 106カ所

設置箇所 阿武隈川流域

(石井地区・大平地区・油井地区・上川崎地区ほか)

その他

看板は見やすさを配慮した高さに設置しています。このため、看板に標記されている浸水深と看板の高さは異なります。

◎問い合わせ：

生活環境課生活防災係

☎(55)5102

Fax(22)4479



(仮称)ショッピングモールのフェスタの新設に係る説明会

郡山市日和田町に建設を計画している特定小売商業施設

について、「福島県商業まちづくり推進に関する条例」第12条第1項および第2項の規定により、新設届出者による説明会を開催します。

新設届出の内容については縦覧が可能です。詳細は県ホームページにてご確認ください。

福島県ホームページ

<https://www.pref.fukushi.ma.lg.jp/sec/32021d/syomachijoureitodoke.html>

新設届出者の名称等

(株)日和田ショッピングモールの代表取締役野木正徳(郡山市日和田町字小原1)

特定小売商業施設の名称・住所

(仮称)ショッピングモールのフェスタ

郡山市日和田町字小原1

関係市町村

郡山市、会津若松市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、天栄村、猪苗代町、平田村、三春町、小野町

説明会

・日時 6月9日(金)
①午後2時～3時
②午後6時～7時

場所

ショッピングモールフェスタ2階 フェスタホール

その他

・体調がすぐれない場合などは、ご来場をお控えください。また、来場の際に、感染症対策をお願いする場合があります。

・会場の定員数を超えた場合、次の回へご案内する場合があります。

◎問い合わせ：

(株)日和田ショッピングモールの社長室 大澤翔太

☎024(968)0301